

令和5年度第2回電気機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時等

日時 令和5年10月12日（木） 13時30分～14時45分

場所 徳島労働局 4階会議室

2 出席者

（公益委員） 稲倉委員 段野委員 端村委員

（労側委員） 賀川委員 木戸委員 矢藤委員

（使側委員） 五島委員 久米委員

3 議事要旨

（1）事務局から、電機機械器具等製造業に係る基礎調査結果、現在の決定状況、経済情勢等について資料に基づき説明を行った。

（2）労使双方が本年度の改正についての基本的な考え方を述べた。

労側からは、徳島の電機産業は主要産業であること、近隣県との格差を是正して人材流出を防ぎ流入を増やすために引上げが必要であること等の理由から、2023年春闘の企業内最低賃金の時間あたり換算額に2年で引上げるため+63円の引上げが必要との意見が出された。

使側からは、円安による原材料費の高騰で、部品の供給が思うようにならないこと、売掛金の回収に時間がかかっていること、今年も廃業した事業場があり中小・小規模事業者では厳しい状況が続いていること、価格転嫁も進んでいないこと等の理由から、労側委員の意見は理解するが、地域別最低賃金の引上げ額と同額である+41円程度との意見が出された。

（3）次回専門部会（10月19日（木）13時30分、局5階会議室）において引き続き金額審議を行うこととなった。